

見直しを行います！ 土砂災害警戒区域・特別警戒区域

現在、本市では774カ所が土砂災害警戒区域・特別警戒区域に指定されています。

●本市の状況

- ▼土砂災害警戒区域 413カ所 (イエローゾーン)
- ▼土砂災害特別警戒区域 361カ所 (レッドゾーン)

※指定区域は、パソコンやスマートフォンなどの携帯電話から、県ホームページ(マップピングくんま)で確認できます。

※県土木事務所や市危機管理課でも閲覧できます。

これらの指定区域は、現地の自然条件や社会条件が変化することを考慮して、おおむね5年ごとに見直しを行っています。

今回、見直しを行う区域は、県富岡土木事務所で閲覧できます。

問い合わせ
県富岡土木事務所
(0263)2255



※警戒区域は、県が砂防基礎調査を実施した後、市長の意見を聞きながら県知事が指定し、県民に公示しています。

土砂災害防止法では、土砂災害のおそれのある区域を「土砂災害警戒区域(イエローゾーン)」と呼び、その中でも家屋を破壊し、人命に危害の恐れのある区域を「土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)」と呼んで区別しています。

●群馬県では
土砂災害から県民の生命を守るため、「土砂災害防止法」に基づき、土砂災害のおそれのある区域について危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅などの新規立地の抑制、既存住宅の移転促進などのソフト対策を推進しています。



防災行政用無線

定期点検を行います

(9月30日)～28日(金)

防災行政用無線の定期点検を行います。試験放送を行い、1日9～10カ所点検します。

防災行政用無線を維持管理するために必要な点検です。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

注意 防災ラジオに雑音が入ります。また、防災行政用無線に不具合が生じたときも電波を使った無音の受信点検を行って、このときも防災ラジオに雑音が入ります。

夕方の定時放送時間

(10月1日(月)から)

防災行政用無線の時報放送時間が、例年のとおり10月1日(月)から午後5時に変更されます。子どもには、放送が聞こえたら帰宅するように、もう一度ご家族で話し合います。



問い合わせ
危機管理課
(026)内線1246



秋の全国交通安全運動

9月21日(金)～30日(日)

スローガン

暗くても 光るタスキが 身を守る

右の四つを重点項目として実施します。

- ①子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ②夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶

問い合わせ
危機管理課
(026)内線1246

キッズ防災体験教室を行いました

7月31日、富岡市赤十字奉仕団主催の「キッズ防災体験教室」を富岡公民館で行いました。ハイゼックス袋を使った炊き出し体験や、三角巾を使った応急手当講習など災害時を想定したメニューを、参加した10人の子どもたちが体験して防災について学びました。



防災行政用無線の放送内容を配信しています

とみおかインフォメール

あらかじめ登録された

パソコンやスマートフォンなどの携帯電話のメールアドレス宛てに、防災・防犯をはじめとする情報を配信するメールサービスを行っています。

本サービスの利用は無料ですので、ぜひご登録ください。(登録やメールの受信などにかかる通信料は、受信者側の負担となります)

●登録方法

▼パソコン 次のURLから登録画面を表示させ、登録してください。
(<https://service.sugumail.com/tomioka-city/member/>)

▼携帯電話 次の2次元コードを読み取り、空メールを送信してください。



●配信カテゴリ

「防災・防犯」の内容

▼防災情報 (気象情報、有害鳥獣情報、地震情報、避難情報)

▼防犯情報 (犯罪情報、不審者情報、お知らせ(行方不明者など))

▼火災情報 (火災などの出動情報)

※防災行政用無線の放送内容を配信しています。「放送が聞き取りづらい」「時間帯によって放送を聞くことができなかった」などの場合でも、放送内容をすぐにメールで確認することができます。

●とみおかインフォメールについて詳しくは、市ホームページをご覧ください。

